

とび外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070100534
法人名	有限会社 シライシップ
事業所名	グループホーム シライシップ
所在地	福岡県北九州市門司区柳町1丁目11番1号
自己評価作成日	令和4年11月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	令和4年12月20日	評価結果確定日	令和5年3月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームシライシップは、「気配り、目配り、心配り」又、公平平等を理念に掲げています。ご利用者の個々の生活を重視しながら、残存能力を最大限に活用し、普段の家庭生活に近い暮らしができるよう援助させていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホーム シライシップは、街なかの利便性の高い環境の中に位置し、周囲には昔ながらの商店もあり、以前は利用者と共に買い物に出かけたり、運営推進会議には商店街や地域消防団より出席を得る等、地域密着型サービスとしての存在感を示していた。開設して21年目を迎え、長期に勤務している職員も多い。施設感のない外観は地域に溶け込み、アットホームな雰囲気のある住環境の中で、普通の生活の継続が出来るよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「気配り、目配り、心くばり」をホーム独自の理念に掲げ、入居者が主体となるよう、アットホームな施設づくりをめざしている。	開設して21年目を迎える歴史ある事業所である。理念や基本理念は目につきやすい場所に掲示されている。	長期に勤務する職員も多く、安定感がある反面、ややマンネリ感がうかがえます。理念に基づいた支援について、改めて検討・共有する機会を持つことが期待されます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入して地域の季節の行事に参加したり、地域の方とのふれあいを大切にしている。	自治会に加入し、回覧板の受け渡しを行っている。法人代表者は地域の役員を務めたり、神社の会合に参加する等の関係性がある。日々の食材は近隣の商店街やスーパーを利用し、顔なじみの関係性がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の相談や見学時において、認知症についての理解や支援の方法を伝えられるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、利用者の現状や取り組み内容等の報告を行い、地域の方また家族の意見・要望など取り入れサービス向上に努めている。	運営推進会議は、新型コロナ感染対策の為、書面会議として開催されている。自治会長・町内会長・地域包括支援センター担当者等をメンバー構成としている。会議開催時にはFAX等により情報収集のやり取りを行い、サービス向上に活かせるように取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	営推進会議に参加していただき、ホームでの取り組み、活動状況を報告し、相談ができるように関係を保つようにしている。	運営推進会議開催時には情報共有を図る他、制度上の不明な点の問い合わせや新型コロナ感染対策においても対応策を協議している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する勉強会やスタッフ会議を定期的に行い、スタッフ全員が理解し身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	研修実施や運営推進会議の中で委員会を開催している。入居契約時に、やむを得ず身体拘束を実施するための同意書を作成している。	身体拘束の適正化に向けた体制の整備に向けて、事業所の実態を踏まえた検討を重ねるとともに、指針や議事録、各種帳票の整合性を図る必要があります。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修の受講や、ミーティングにおいて、虐待に関する知識を理解し、全スタッフが共有できる環境づくりに心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現段階において、権利擁護を活用している方が居られ、ミーティング等にて制度の再確認をし、必要性ある利用者にもいつでも支援可能な体制をとっている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、活用事例や検討事例があり、研修実施や資料の整備により、支援体制の確保に努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、不安や疑問点の軽減に配慮し、重々納得していただいた上で締結している。解約、改定時においても十分な理解と納得をしていただけるよう配慮に努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者に対しては、日常的ケアの中で、家族に対しては、訪問時や利用者の現状報告時に電話で意見・要望を伺えるように努めている。	コロナ禍の中、家族との面談機会も減少しているが、電話やメールにて出来る限り情報共有や意見・要望の収集に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議、スタッフ各々の意見を出し合い、何でも主張しあえる場を設けている。意見が反映できるように、皆が協力するよう努めている	月例会議の際には、夜勤担当者等参加できない職員の意見も収集しながら、反映できるよう取り組んでいる。法人代表者も日常的に来訪し、事業所の実状を理解している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の日々の努力や実績に応じ、給与等で評価を実施し、日々の向上心を高め、働きやすい環境整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別や年齢等による排除はせず、適正能力・希望を重視している。常勤・非常勤の区別なくやりがいの持てるような職場作りを目指している。	職員の採用にあたり、年齢や性別等を理由として排除することはない。開設21年目を迎える中、長く勤務している常勤職員が多く在籍していることは特徴的であり、スタッフ間の連携は良好との事。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日々のケアにおいて、常に敬いの想いを持って接し、理念唱和や職業倫理の研修等で再確認に努めている。	人権擁護・虐待防止、身体拘束やストレスケアに関する内部研修を実施し、人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者や介護リーダーが主体となり、各々の利用者の現状に応じたケアの方法を密に話し合ったり、外部研修に参加して知識向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会や地域の病院が主催する勉強会に参加し、サービスの質の向上が図れるように努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の主張をしっかり傾聴し、不安面・心配面等・表情やしぐさを観察し、寄り添っているという安堵感を持っていただけるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の不安点・要望点や今までの生活状況を聞き取り、よりよい関係が築けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期サービス導入段階において、生活状況の把握に努めると共に、その都度変化に応じてプラン等の変更をしながら、よりよいサービスができるように対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来ることを尊重し、スタッフと一緒にしよう努めている。声掛けについても、自己決定を促すように日々心がけている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時は、その都度日々の生活状況を説明させていただいている。又、家族との密な時間を持っていただけるよう、外出支援等を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の馴染みの人や場所との関係は、入居後も途切れないよう支援を心がけている。	新型コロナウイルス感染予防対策の為、馴染みの関係性の継続への取り組みも難しい状況ではあるが、電話連絡や書信のやり取り等を通じて、関係継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で談話を楽しまれたり、関わり合いが持てるようにしている。難聴であったり、関わり合いが難しい場合は、スタッフが間に入り、円滑にコミュニケーションが行えるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の様子を、家族に確認するようにしている。家族の承諾を得て、転居先の施設に面会やお見舞いに伺わせていただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思疎通ができる場合は、希望や意向に沿った支援に努めている。困難な場合は、家族の希望や意向、生活歴、普段の様子などから本人本位の支援が行えるように努めている。	入居時のアセスメントや日常の中での情報を職員間で共有し、日常の関わりに活かせるようにしている。少人数の距離感の近い関係性の中でコミュニケーションを深め、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントや面会時に、本人と家族から生活歴や生活習慣などの情報収集を行い、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントに沿って、ケアプランを立て、定期的にカンファレンスを行い、有する力の把握と維持に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人及び家族の希望、意向を伺い、日々のケアやスタッフの意見を踏まえた上でプランの作成や見直しを行っている	「個別生活特性シート」の活用や各種帳票、及び毎月のカンファレンス等にて職員間の情報共有と検討が行われ、現状の確認と見直しの必要性を確認されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に、VSチェック表、排泄チェック表等を活用して記録を行い、又、スタッフが毎日ケアプランの評価を行う事で、情報の共有、プランの把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族のその時々状況に応じて、支援を行い、外部の専門スタッフの助言を受けることで、柔軟な支援に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者にとって、地域の一員であるという気持ちを持ち続けられるよう、各種イベントや地域の方と交流できる場に参加できるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医への受診は、スタッフ、家族等が同行している。又、施設のかかりつけ医に定期的に往診に来てもらい、適切な医療が受けられるよう支援している。	入居契約時に、かかりつけ医に関する希望を確認している。基本的には協力医による定期的な訪問診療体制となり、現状は夜間対応も可能となっている。他科受診等、必要時には適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の体調の変化等があれば、主治医に相談し、必要があれば訪問看護が受けられるように連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関に情報提供を行い、入院中も看護師や相談員に様子を伺うなど連携を図っている。又、退院時には、円滑に受け入れができるように医療連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者が、状況に応じて、家族や主治医、訪問看護師等と話し合いをして、可能な範囲内において、できる限りの支援に取り組んでいる。	入居の際に、重度化や終末期に向けた事業所としての方針や体制を説明している。状況の変化に伴い、その都度の意向確認と関係者の方針共有に努めている。本人、家族の希望に寄り添い、出来る限りの支援について医師や訪問看護師との協議を行い終末期のケアに向き合っている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時には、マニュアルに従い、応急手当や初期対応については、主治医等に指導を受け、落ち着いて対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の立会いの下、消防訓練、夜間想定訓練を実施しており、利用者の避難誘導の模擬訓練を行っている。また、防災対策マニュアルを作成して、職員に周知している。	各種災害対応マニュアルを整備し、昼夜の時間帯や火災・地震等の想定を設定しながら避難訓練を実施している。緊急連絡網の作成に当たり、近隣地域住民の協力も得ている。備蓄品として、食料や飲料水、ガスコンロ、懐中電灯、ラジオ等を準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全体会議や研修で、利用者に対する言葉遣いや対応について話し合い、尊敬の気持ちを込めた言葉遣い、対応に心掛けている。また、ノート類に関しては、個人情報保護の観点に基づき、適切な管理を行っている。	職業倫理や人権擁護、高齢者虐待防止、認知症ケア等の研修を年間計画の中に位置付け、職員の意識を高めるよう努めている。個別の距離感や時間の流れへの配慮に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	可能な利用者には、その日の洋服選びやその時々のおしやれを、傾聴している。本人のわかる力に合わせ、起床や就寝時間など利用者本位にしてもらい、自己決定を働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのその日の気分も考慮しながら、生活ペースを大切にした援助を行っている。		
41		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	本人や家族の意向に沿って、訪問理美容の実施を行っている。また馴染みの理美容店のある方は、家族の協力を得て、希望時に送迎等の支援を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	状況に応じて、準備から片づけまで出来ることは、スタッフと一緒に手伝っていただくようお願いをしている。又、もやしの根切などの簡単な下ごしらえを行っていただいている。	3食とも職員手作りの料理を提供している。近隣には商店街やスーパーがあり、コロナ禍以前は利用者と共に行き物に行く機会もあった。個別の嗜好や季節感、食事形態等に細やかに配慮しながら、下ごしらえや後片付け等、個別の希望に応じて力を発揮してもらっている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの必要量が確保できるように努めている。状態に応じて、一口大に切ったり、ミキサーやトロミをつけたりしており、できるだけ、食材が偏らないような工夫をしている。又、水分補給も適宜行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔状態や、本人の力に応じた口腔ケアの支援を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに排泄チェック表を作成し、個々の排泄パターンや習慣を把握している。できる限りトイレでの排泄ができるように支援している。	トイレでの排泄を基本として、カンファレンス等にて検討・共有を重ねながら、個別のパターンやサインの把握に努め、排泄の自立継続に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、一人ひとりの排便間隔を把握するよう努めている。又、便通がよくなる食材を取り入れたりするよう心がけている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきの入浴パターンを決めてはいるが、拒否や気分が乗らない時は、無理をせず、時間や曜日変更は柔軟に対応している。	週に2～3回程度の入浴スケジュールは設定しているが、個別の希望や体調、状況等に応じて柔軟な対応に努めている。必要に応じて職員2名での介助やシャワー浴対応等が行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や状況に応じ、居室内温度や明るさ等、安心して眠れるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全利用者の服薬内容を把握し、薬の変更・中止・追加があれば、全職員に周知徹底している。薬は本人に直接手渡し、服用されるまで確認する。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活習慣や趣味を伺い、現在のできる力に合わせてレクリエーション等が負担にならないよう、配慮しながら行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望によって、近くを散歩したり、近隣商店に買い物にでかけたりと、支援できる体制に努めている。又、家族との外出の機会が得られるように支援を行っている。	コロナ禍以前は、地の利を生かした地域行事や伝統行事へ参加する機会もあったがこともあったが、現状は外出や外気浴の機会は少ない。感染状況を検討しながら、近隣への散歩や買い物、玄関先での外気浴等を実施している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は事務所内の金庫にて保管し、本人の能力に応じて、支払いが行えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の出来る能力により、電話で会話できるように支援している。家族からのハガキや手紙が届いた時には、電話や手紙でお礼のやり取りが出来るようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地良く、快適に過ごしていただけるように、あまり物はおかず、シンプルな生活空間を提供できるようにしている。	天井の高い共用空間には、大きな絵画やステンドグラスが設置されている。共用空間を中心に各居室が配置され、距離感の近いアットホームな雰囲気となっている。室温や湿度、換気や消毒等に留意し、居心地の良さや感染対策に留意している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングでお話したり、テレビを観たり、時には一人でゆっくり自室で過ごせるなど、利用者本位の時間を持てるように支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真や思い出の品を居室に飾ったりしながら、安心できる居室になるように工夫している。	筆筒や介護ベッドが設置され、家族の写真等が飾られている。動線の確保等、リスク軽減に配慮しながら、居心地良く、安心して過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの方向や自室の目印など、少しでも自立した生活が送れるような工夫を行っている。		